

# 吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める書面)

2026 年 3 月 2 日

株式会社 No. 1

## 吸収合併に係る事後開示書面

2026年3月2日

東京都千代田区内幸町一丁目5番2号  
株式会社No. 1  
代表取締役 社長執行役員 辰巳 崇之

株式会社No. 1（以下「当社」といいます。）及び株式会社 No. 1 デジタルソリューション（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、両社の間で2026年1月29日付で吸収合併契約を締結し、2026年3月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を実施いたしました。

本合併に際し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づき、下記のとおり開示いたします。

### 記

#### 1. 吸収合併の効力発生日

2026年3月1日

#### 2. 吸収合併消滅会社における法定手続の経過に関する事項

##### (1) 吸収合併の差止請求の経過

吸収合併消滅会社は当社の完全子会社だったため、本合併に関して差止請求はありません。

##### (2) 反対株主の株式買取請求の経過

吸収合併消滅会社は当社の完全子会社だったため、本合併に関して反対株主の買取請求はありません。

##### (3) 新株予約権買取請求の経過

吸収合併消滅会社は新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

##### (4) 債権者異議手続の経過

吸収合併消滅会社は、会社法第789条に基づき、2026年1月30日付で官報公告の方法により、本合併に対する異議申述の公告を行いましたが、異議申述期限までに

異議申述を行った債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における次に掲げる事項

(1) 吸収合併の差止請求（会社法第 796 条の 2 の規定による請求に係る手続）の経過

本合併は、会社法第 796 条第 2 項の簡易合併に該当するため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求の経過

本合併は、会社法第 796 条第 2 項の簡易合併に該当するため、該当事項はありません。

(3) 債権者異議手続の経過

当社は、会社法第 799 条に基づき、2026 年 1 月 30 日付で電子公告及び官報公告の方法により、本合併に対する異議申述の公告を行いました。異議申述期限までに異議申述を行った債権者はありませんでした。

4. 吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、効力発生日である 2026 年 3 月 1 日をもって、吸収合併消滅会社より吸収合併契約に記載された資産、負債、契約その他の権利義務の一切を吸収合併契約の定めに従って承継しました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面又は電磁的記録に記載又は記録がされた事項（吸収合併契約の内容を除く。）

別紙のとおりです。

6. 吸収合併の変更の登記をした日

2026 年 3 月 14 日（予定）

7. 上記のほか、吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

別紙：吸収合併消滅株式会社が備え置いた書面又は電磁的記録に記載又は記録がされた事項

(次頁以降に添付)

## 吸収合併に係る事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に定める書面)

2026 年 1 月 30 日

株式会社 N o . 1

株式会社 N o . 1 デジタルソリューション

## 吸収合併に係る事前開示書面

2025年1月30日

(吸収合併存続会社) 東京都千代田区内幸町一丁目5番2号  
株式会社N o. 1  
代表取締役 社長執行役員 辰巳 崇之

(吸収合併消滅会社) 東京都千代田区内幸町一丁目5番2号  
株式会社N o. 1 デジタルソリューション  
代表取締役社長 竹澤 薫

株式会社N o. 1 (以下「吸収合併存続会社」といいます。) 及び株式会社N o. 1 デジタルソリューション (以下「吸収合併消滅会社」といいます。) は、両社の間で別紙1の通り2026年1月29日付の吸収合併契約を締結し、2026年3月1日を効力発生日とする吸収合併 (以下「本合併」といいます。) を実施することといたしました。

本合併に際し、会社法第794条1項及び会社法施行規則第191条、並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づき、下記のとおり事前開示いたします。

なお、本合併は、完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併に該当します。

### 記

#### 1. 吸収合併契約の内容

別紙1記載のとおりです。

#### 2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

#### 3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

#### 4. 吸収合併消滅会社の新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

5. 吸収合併消滅会社についての次に掲げる事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併存続会社についての次に掲げる事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び半期報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

7. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

吸収合併当事者各社の財務状況からして、債務の履行に支障はないと見込んでおります。

以上

# 吸収合併契約書

株式会社N o. 1（以下「甲」という。）及び株式会社N o. 1 デジタルソリューション（以下「乙」という。）は、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

## 第1条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併を行う（以下「本合併」という。）。

## 第2条（合併をする会社の商号及び住所）

(1) 甲（吸収合併存続会社）

商号：株式会社N o. 1

住所：東京都千代田区内幸町一丁目5番2号

(2) 乙（吸収合併消滅会社）

商号：株式会社N o. 1 デジタルソリューション

住所：東京都千代田区内幸町一丁目5番2号

## 第3条（合併に際して交付する金銭等及び割当に関する事項）

甲は、乙の全株式を保有しているため、本合併に際して、乙の株主に対して、甲の株式又はこれに代わる金銭等の対価を交付しない。

## 第4条（甲の資本金及び準備金の額）

本合併に際し、甲の資本金、資本準備金及び利益準備金は増加しない。

## 第5条（合併が効力を生ずる日）

本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2026年3月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲及び乙は協議の上、これを変更することができる。

## 第6条（機関決定）

甲及び乙は、本効力発生日の前日までに、それぞれ、本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する機関決定、並びに債権者保護手続その他法令により必要となる手続を行うものとする。

## 第7条（会社財産の承継）

甲は、効力発生日において、効力発生日の前日における乙の全ての資産及び負債並びに権利義務の一切を承継する。

#### **第8条（従業員の処遇について）**

甲は、本効力発生日において、乙の従業員を甲の従業員として引継ぎ、勤続年数は、乙の計算方式による年数を通算するものとする。但し、甲から乙への出向社員については雇用契約の承継によらず、効力発生日到来をもって出向終了により甲に復帰する形とする。

#### **第9条（会社財産の管理等）**

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日までの間、善良なる管理者としての注意をもって、それぞれの業務の執行並びに一切の財産の管理及び運営を行う。また、甲及び乙は、本契約に別段の定めがある場合を除き、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ協議し合意の上、これを行う。

#### **第10条（本合併の条件変更及び中止）**

本契約締結日以降本効力発生日に至るまでの間において、本合併の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙は、誠実に協議し合意の上、本合併の条件その他の本契約の内容を変更し、又は本合併を中止し、若しくは本契約を解除することができる。

#### **第11条（本契約の効力）**

本契約は、本効力発生日の前日までに、第6条に定める甲及び乙の適法な機関決定並びに本合併に必要となる法令に定める関係官庁等の承認が得られないとき、又は前条に従い本合併が中止され、若しくは本契約が解除されたときは、その効力を失う。

#### **第12条（準拠法及び管轄）**

1. 本契約の準拠法は日本法とし、日本法に従って解釈されるものとする。
2. 甲及び乙は、本契約に関連して裁判上の紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

#### **第13条（協議事項）**

本契約に定める事項のほか、本契約に定めのない事項その他本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを決定する。

（以下余白）

本契約締結の証として本書 2 通を作成し、甲乙が記名押印の上、各 1 通を保有する。

2026 年 1 月 29 日

(甲)

住 所：東京都千代田区内幸町一丁目 5 番 2 号  
会社名：株式会社 No. 1  
代表者：代表取締役 社長執行役員 辰巳 崇之

(乙)

住 所：東京都千代田区内幸町一丁目 5 番 2 号  
会社名：株式会社 No. 1 デジタルソリューション  
代表者：代表取締役 竹澤 薫

# 第13期

## 事業報告

自 2024年3月1日  
至 2025年2月28日

株式会社 No. 1 デジタルソリューション  
東京都千代田区内幸町1-5-2

# 事業報告

〔 自 2024 年 3 月 1 日  
至 2025 年 2 月 28 日 〕

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、賃上げの動向や企業の投資意欲の高まりに支えられ、雇用・所得環境が改善し、景気は回復基調を維持している一方で、金融引き締めによる世界経済の減速懸念が存在し、将来の見通しは依然として不透明な状況が続いています。

国内のITサービス市場では、デジタル技術を活用したビジネスプロセスやビジネスモデルの変革、DX（デジタルトランスフォーメーション）の実現に向けて、企業のIT投資が盛んに推移しています。しかし、IT・デジタル人材の不足が依然として課題であり、需要と供給の差が広がる傾向にあり、採用環境は厳しい状況です。

このような経営環境のなか、当社は、①WEB制作を中心としたWEBソリューション事業、②クラウドインテグレーションやクラウドサービスを提供するクラウドソリューション事業の2つを柱として、事業拡大に向け注力いたしました。

WEBソリューション事業は、期初に見込んでいた外部取引先との取組みが、想定通り伸張しなかったこと、その過程で営業人員の減少なども重なり、売上高が計画対比75%の達成率となりました。

クラウドソリューション事業は日本オラクルからの契約移管の取組みが当初の想定以上に時間を要することとなり、売上高が計画対比24%の達成率となりました。

一方で、自然退職及び不要不急のコスト削減に努め、販売費および一般管理費が計画対比87%となりました。

その結果、当事業年度における売上高は 456,896 千円（前期比 24%減）、経常損失は 153,417 千円（前期は 9,614 千円の経常損失）、当期純損失は 181,130 千円（前期は 11,024 千円の当期純損失）となりました。

### (2) 設備投資の状況

	取得年月	設備の名称/型式	所在地	設備の種類	金額 (千円)	補足
1	2024年4月	MacBookPro	代々木	器具備品	321	業務利用/減損対象
2	2024年5月	テレビモニター	代々木	器具備品	312	業務利用/減損対象
3	2024年5月	レイト変更一式	代々木	建物付属設備	3,396	内装・パーテーション・照明・AV

						設備・電話工事/減損対象
4	2024年5月	レイアウト変更一式	代々木	器具備品	2,156	テーブル・イス・ソファ/減損対象
5	2024年6月	消防設備	青森	建物付属設備	851	宿泊事業物件設備
	取得年月	設備の名称/型式	所在地	設備の種類	金額 (千円)	補足
6	2024年6月	洗面台	青森	建物付属設備	243	宿泊事業物件設備
7	2024年7月	VAIOパソコン	代々木	器具備品	227	業務利用/減損対象

### (3) 資金調達

当社は、当事業年度において、運転資金として、りそな銀行から総額 53,000 千円の借入を行っています。

### (4) 対処すべき課題

今後の当社が対処すべき課題は、以下のとおりです。

#### ①業績の早期回復

減少した営業人員による売上減少を抑止するため、他社との連携を推進し、売上高の増加を図る必要があります。

#### ②適正人数への組織整理

売上高に見合うコストの適正化に向け、余剰人員の配置転換や経費削減等による販管費の抑制を図る必要があります。

以上の課題に対処することで、当社は業績を改善し、より一層の業務拡大と企業価値向上に努めてまいります。

### (5) 直前事業年度の財産及び損益の状況

(1株当りの情報は円単位、その他は千円単位)

区 分	第 11 期	第 12 期	第 13 期
	自 2022年 3月1日 至 2023年 2月28日	自 2023年 3月1日 至 2024年 2月29日	自 2024年 3月1日 至 2025年 2月28日
売 上 高	624,718	601,791	456,896
経 常 利 益	△71	△9,614	△153,417
当 期 純 利 益	△5,053	△11,024	△181,130
1株当り当期純利益	△3,887	△8,480	△18,113
総 資 産	189,845	166,892	118,868
純 資 産	△14,442	△25,467	△125,598
1株当り純資産	△11,109	△19,590	△12,559

(6) 重要な親会社および子会社の状況

当社の親会社は株式会社N o. 1で、同社は当社の株式を6,500株(出資比率65%)保有致しております。

(7) 主要な事業内容

当社は、WEBソリューション事業、システムソリューション事業、クラウドソリューション事業を主要な事業としております。

(8) 主要な営業所の状況(2025年2月末日現在)

名称	所在地
本社	東京都千代田区
営業所	東京都渋谷区
営業所	青森県青森市

(9) 使用人の状況(2025年2月末日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
58名	8名減	38.5歳	2.4年

(10) 主要な借入先の状況(2025年2月末日現在)

名称	残高
芝信用金庫	80,000千円
株式会社日本政策金融公庫	39,150千円
りそな銀行	53,000千円

(11) その他当社の現況に関する重要な事項

該当する事項はございません。

## 2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式数 14,000株

(2) 発行済株式の総数 10,000株

(3) 当事業年度末の株主数 3名

(4) 大株主

株主名	持株数	出資比率
	株	%
株式会社 N o. 1	6,500	65.0
株式会社 ハイパー	3,500	35.0

照井 知基	500	5.0
計	10,000	100.0

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当する事項はございません。

### 3. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役に関する事項

当社の当事業年度末時点における取締役及び監査役は下記の通りであります。

地位	氏名
代表取締役社長	竹 澤 薫
取締役会長	辰 巳 崇 之
取締役	照 井 知 基
取締役	田 邊 浩 明
監査役	山 本 貴 則

決算報告書

(第 13 期)

自 2024 年 3 月 1 日  
至 2025 年 2 月 28 日

株式会社 No.1 デジタルソリューション

東京都千代田区内幸町1-5-2  
内幸町平和ビル19階

## 貸借対照表

2025年2月28日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
【 流 動 資 産 】	【 113,542 】	【 流 動 負 債 】	【 123,172 】
現金及び預金	30,401	買掛金	17,186
売掛金	56,500	短期借入金	53,000
未収入金	1,578	一年内返済予定の長期借入金	6,856
未収還付法人税	4	未払金	10,270
未収還付消費税	8,301	未払費用	10,266
貯蔵品	4	未払法人税等	434
仕掛品	2,856	前受金	19,724
前渡金	7,853	預り金	4,170
前払費用	5,711	リース債務	1,262
立替金	330	【 固 定 負 債 】	【 121,294 】
【 固 定 資 産 】	【 5,326 】	長期借入金	112,294
(有形固定資産)	( 3,024 )	長期リース債務	1,085
建物附属設備	24,112	退職給付引当金	7,915
工具・器具・備品	8,848	負債の部合計	244,466
リース資産	5,475	純 資 産 の 部	
減価償却累計額	△35,412		千円
(投資その他の資産)	( 2,302 )	【 株 主 資 本 】	【 △125,598 】
出資金	10	( 資 本 金 )	( 100,000 )
営業差入保証金	100	資 本 金	100,000
長期前払費用	2,192	( 利 益 剰 余 金 )	( △225,598 )
		繰越利益剰余金	△225,598
		純資産の部合計	△125,598
資産の部合計	118,868	負債及び純資産の部合計	118,868

自 2024 年 3 月 1 日  
至 2025 年 2 月 28 日

損 益 計 算 書

科 目	金 額	千円
【純 売 上 高】		
W E B 売 上	252,149	
保 守 売 上	177,233	
そ の 他 売 上	11,117	
宿 泊 売 上	16,403	
売 上 値 引 高	△7	456,896
【売 上 原 価】		
W E B 原 価	11,170	
S S 原 価	113,083	
そ の 他 原 価	498	
宿 泊 原 価	9,934	
労 務 費	117,046	
経 費	14,533	
仕 掛 棚 卸	△979	
合 計	( 265,286 )	265, 286
売 上 総 利 益		( 191,609 )
【販 売 費 及 び 一 般 管 理 費】		
役 員 報 酬	15,280	
給 与 手 当	199,996	
法 定 福 利 費	35,610	
福 利 厚 生 費	2,518	
旅 費 交 通 費	8,349	
通 信 費	2,682	
地 代 家 賃	19,797	
賃 借 料	1,484	
広 告 宣 伝 費	30	
租 税 公 課	1,049	
減 価 償 却 費	3,970	
賞 与 費	12,607	
求 人 費	95	
交 際 接 待 費	2,042	
会 議 費	281	
修 繕 費	33	
水 道 光 熱 費	1,222	
消 耗 品 費	3,149	
燃 料 費	4	
運 賃	606	
顧 問 料 等	17,398	
支 払 手 数 料	16,302	
新 聞 図 書 費	71	
教 育 研 究 費	197	
貸 倒 損 失	64	
諸 会 費	60	
保 険 料	4	

科 目	金 額	千 円
長期前払償 退職給付費用 退職金	309 840 2,627	348,688
営 業 損 失		( 157,079 )
【営業外利益】		
受取利息	28	
雑収入 受取配当金	8,203 0	8,232
【営業外費用】		
支払利息	1,582	
雑損失	2,988	4,571
経 常 損 失		( 153,417 )
【特別損失】		
減損損失	20,578	20,578
税引前当期純損失		( 173,996 )
法人税等		434
法人税等調整額		6,699
当期純損失		( 181,130 )

株式会社 No.1 デジタルソリューション

株主資本等変動計算書

自 2024 年 3 月 1 日 至 2025 年 2 月 28 日 単位 千円

	株主資本 利益剰余金			株主資本合計	純資産合計
	資本金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	19,000	△44,467	△44,467	△25,467	△25,467
当期変動額					
新株の発行	81,000			81,000	81,000
当期純損益金		△181,130	△181,130	△181,130	△181,130
当期変動額合計	81,000	△181,130	△181,130	△100,130	△100,130
当期末残高	100,000	△225,598	△225,598	△125,598	△125,598

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式により処理しております。

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

事業年度の末日における発行済株式の総数 10,000株

# 第 13 期

## 附属明細書

自 2024 年 3 月 1 日

至 2025 年 2 月 28 日

株式会社 No. 1 デジタルソリューション

東京都千代田区内幸町1-5-2

# 目次

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 販売費及び一般管理費の明細

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	15,432	4,492	-	18,908 (17,130)	1,016	23,095	24,112
	器具備品	1,527	3,017	-	4,545 (3,448)	0	8,848	8,848
	リース資産	3,102	0	-	1,095	2,007	3,467	5,475
	計	20,063	7,509	-	24,548	3,024	35,412	38,436

(注) 「当期償却額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

また、「減価償却累計額」には減損損失累計額が以下のとおり含まれております。

建物附属設備 17,130千円

工具器具備品 3,448千円

## 2. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

	金 額	摘要
役員報酬	15,280	
給与手当	199,996	
法定福利費	35,610	
福利厚生費	2,518	
旅費交通費	8,349	
通信費	2,682	
地代家賃	19,797	
賃借料	1,484	
広告宣伝費	30	
租税公課	1,049	
減価償却費	3,970	
賞与	12,607	
求人費	95	
交際接待費	2,042	
会議費	281	
保険料	4	
修繕費	33	
水道光熱費	1,222	
消耗品費	3,149	
燃料費	4	
運賃	606	
顧問料等	17,398	
支払手数料	16,302	
新聞図書費	71	
教育研究費	197	
長期前払償	309	
貸倒損失	64	
諸会費	60	
退職給付費用	840	
退職金	2,627	
合計	348,688	

## 監査報告書

私は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

署名年月日 2025年4月9日

株式会社No. 1 デジタルソリューション

監査役 山本 貴則

